

公的個人認証の民間開放（公的個人認証を利用した本人確認サービスの提供）

～プラットフォーム事業を担う民間事業者～

NTTコミュニケーションズ株式会社

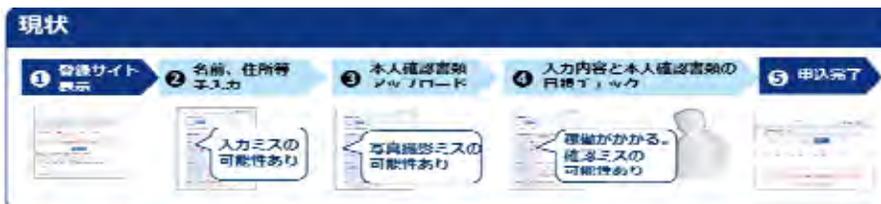
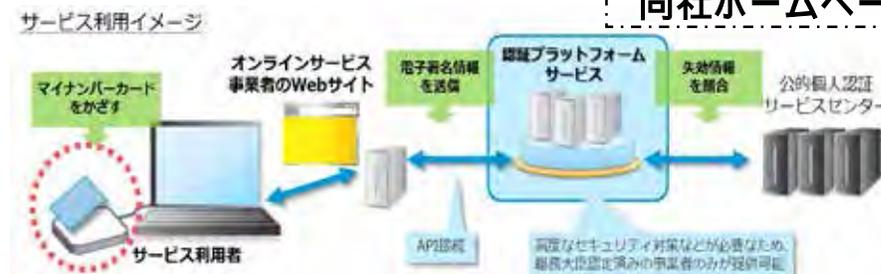


【サービスの特長】

マイナンバーカードによる新しいオンライン本人確認
APIの利用により、簡易な開発で導入可能

正確な氏名/住所/生年月日/性別のデータ提供が可能
オンライン申込における成りすましや改ざん防止

同社ホームページより抜粋



現在は、公的個人認証サービスのプラットフォーム事業を行おうとする民間事業者の大臣認定が相次いでおり、更に大臣認定申請及び大臣認定が続く見込みである。国のみならず、これらのプラットフォーム事業者も、公的個人認証サービスの魅力を各民間事業者に説明し、その利用を積極的に働きかけており、オンラインバンキングなどのインターネット取引をはじめ、銀行、クレジット、携帯電話、生保などの各分野において、サービス利用の検討が積極的に行われている。

プラットフォーム事業・・・公的個人認証サービスを利用するために必要となる電子証明書の有効性確認等のシステムを整備し、その機能をクラウドサービスとして各民間事業者に提供する事業

マイナンバーカードを健康保険証として利用（健康保険証オンライン資格確認）

世界最先端IT国家創造宣言 工程表（平成28年5月20日改定）

○ 適切な医療・介護や生活支援サービスの提供

- ・平成30年度から医療保険のオンライン資格確認システムを段階的に導入し、**マイナンバーカードを健康保険証として利用することを可能**とする。

日本再興戦略 改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

○ 医療等分野における番号制度の導入

- ・セキュリティの徹底的な確保を図りつつ、マイナンバー制度のインフラを活用し、**医療等分野における番号制度を導入**する。[2018年度から段階的運用開始、2020年までに本格運用]

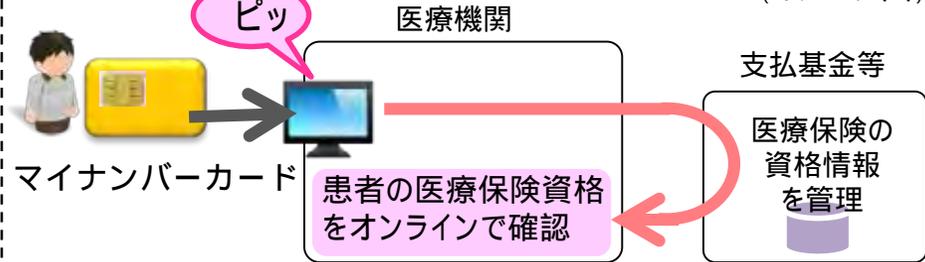
マイナンバーカードを健康保険証として利用可能にする

マイナンバーカードで、医療機関の窓口での医療保険資格の確認ができる仕組みを構築する。（オンライン資格確認）

【従来】



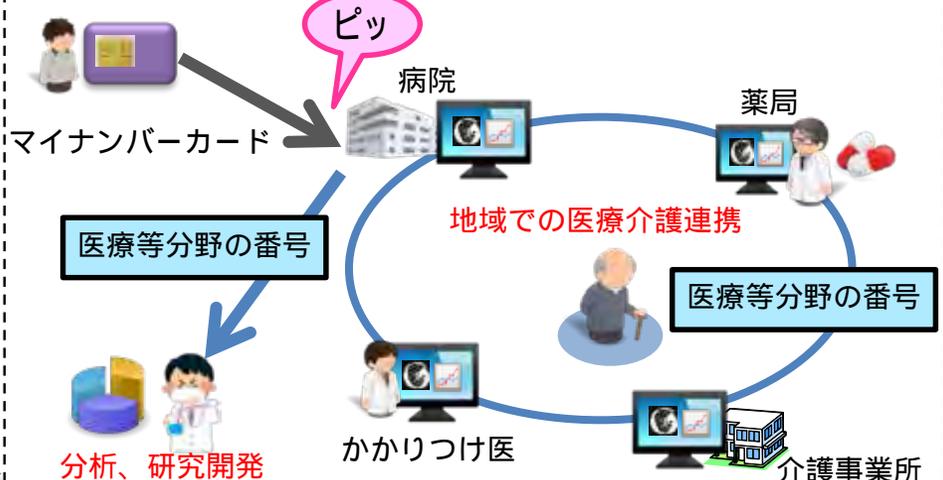
【将来】



医療連携や研究に利用可能な番号の導入

病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能な番号を検討、導入

【将来】



マイナンバーカードが幅広くいきわたり、医療情報を自分の健康や医療の発展のために有効に利活用できる社会

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンについて

- マイナンバーカードの電子証明書情報の読み取りに対応したスマートフォンが登場。
- 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、基準に適合した対応スマートフォンを順次公表。



スマートフォンの
背面にかざす



マイナンバー
カード

【想定される利用シーン】

インターネットバンキングへのログイン、残高照会等

インターネットバンキングのログイン時にマイナンバーカードをスマートフォンで読み取って認証



マイナポータルと連携した子育てワンストップサービス

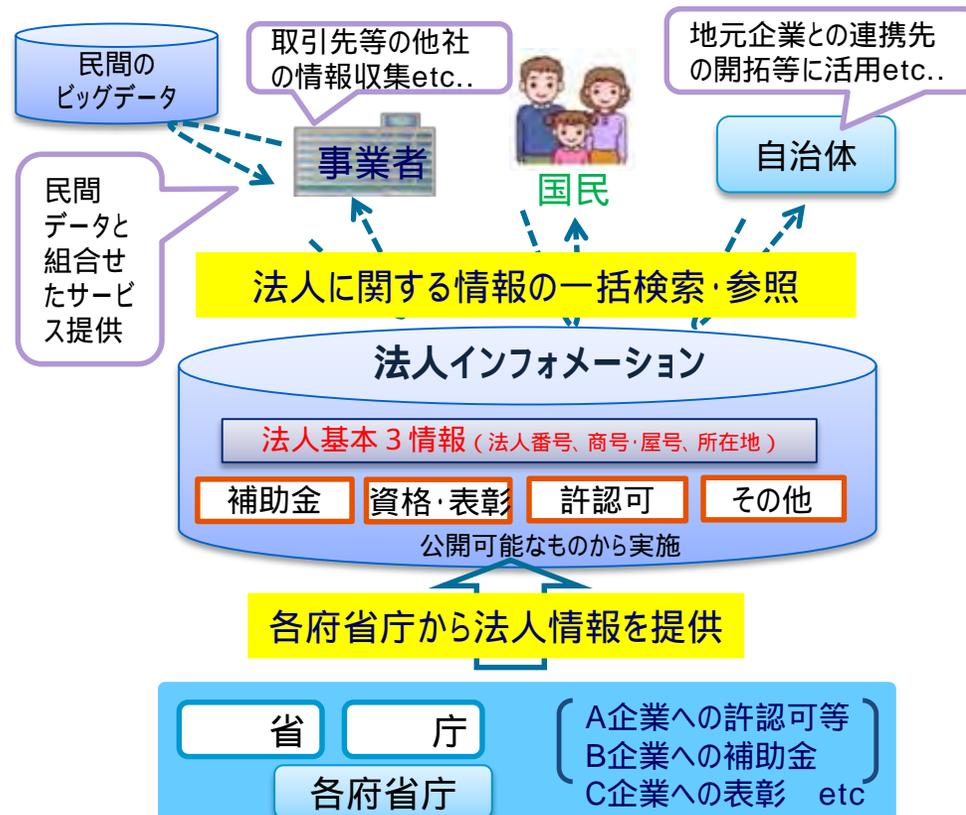
マイナポータルへのログインをスマートフォンから可能に



法人インフォメーションとは <http://hojin-info.go.jp>



- 1 政府が保有する法人活動情報について、一括検索、閲覧、取得できるシステムです。
- 1 取引先等の情報収集や連携先の開拓等の際に、政府からの補助金や表彰等の状況が確認可能です。
- 1 また、機械可読に適した形式で、外部からデータを自動取得可能としており、民間データと組み合わせたサービス等にも活用いただけます。
- 1 共通語彙基盤（IMI）を使ってデータ整理が行われており、国際的な法人情報の交換等、非常に相互運用性の高い構造になっています。



掲載されている法人活動情報数（H29.1.19現在）

補助金交付情報 （平成27年度・28年度上期分）	約53,000件
委託契約情報 （平成27年度・28年度上期分）	約50,000件
行政処分情報	約160件
許認可・届出情報 統一資格有資格者（総務省）、信用金庫免許、郵便局 銀行代理者許可（金融庁）など	約136,000件
表彰情報 女性社員の活躍推進（厚生労働省）など	約25,000件

約260,000件の法人活動情報を掲載しています。今後も、順次追加していきます。